

議案第 38 号

業務委託契約の変更について

田川市中学校給食調理等業務委託契約の内容の一部を次のとおり変更するものとする。

令和 4 年 6 月 17 日提出

田川市長 二 場 公 人

区 分 変更項目	現 行	変 更 後
3 契約金額	1 食単価 565 円に月の合計食数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た金額（1 円未満の端数は切り捨て。）とする。	次の各号に掲げる期間に応じ、当該各号に定める金額に月の合計食数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た金額（1 円未満の端数は切り捨て。） (1) 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで 1 食単価 565 円 (2) 令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで 1 食単価 596 円

理 由

原油価格及び物価の高騰等に伴う食材価格の上昇により、業務委託契約の内容のうち、契約金額を変更する必要性が生じたため、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年条例第 16 号）の規定により議会の議決を求めるものである。